



平成 19 年 3 月期 中間決算短信 (連結)

平成 18 年 11 月 6 日

上場会社名 ニッサン債権回収株式会社

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 8426

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.nissin-servicer.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長兼執行役員 氏名 天野 量 公

問合せ先責任者 役職名 執行役員経営管理部長 氏名 山口 達 也

TEL (03)5326-3971(代表)

決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 6 日

親会社等の名称 NIS グループ株式会社(コード番号:8571)

親会社における当社の株式保有比率 74.0%

米国会計基準採用の有無 無

1. 18 年 9 月中間期の連結業績 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (注) 本中間決算短信(連結)及び添付資料中の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
18 年 9 月中間期	12,073 (29.1)	3,251 (52.4)	2,983 (52.3)
17 年 9 月中間期	9,353 (179.6)	2,133 (156.0)	1,958 (157.3)
18 年 3 月期	15,947	4,351	4,029

	中間(当期)純利益	1 株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1 株当 たり中間(当期)純利益
	百万円 %	円 銭	円 銭
18 年 9 月中間期	1,443 (26.6)	1,337 56	1,327 30
17 年 9 月中間期	1,140 (155.1)	4,300 95	4,200 90
18 年 3 月期	2,353	4,360 70	4,278 38

- (注) ①持分法投資損益 18 年 9 月中間期 16 百万円 17 年 9 月中間期 4 百万円 18 年 3 月期 9 百万円
 ②期中平均株式数(連結) 18 年 9 月中間期 1,079,029 株 17 年 9 月中間期 265,129 株 18 年 3 月期 533,092 株
 ③当社は、平成 17 年 11 月 21 日及び平成 18 年 4 月 1 日付で、それぞれ株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割しております。
 ④会計処理の方法の変更 無
 ⑤営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期比増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18 年 9 月中間期	52,604	8,235	14.6	7,093 40
17 年 9 月中間期	28,903	5,702	19.7	21,309 12
18 年 3 月期	40,903	6,649	16.3	12,342 60

- (注) ①期末発行済株式数(連結) 18 年 9 月中間期 1,080,720 株 17 年 9 月中間期 267,600 株 17 年 3 月期 536,400 株
 ②当社は、平成 17 年 11 月 21 日及び平成 18 年 4 月 1 日付で、それぞれ株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 9 月中間期	△8,359	1,552	8,662	4,333
17 年 9 月中間期	△1,656	△4,643	7,278	3,985
18 年 3 月期	△13,060	△3,721	16,038	2,264

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 15 社 持分法適用非連結子会社数 1 社 持分法適用関連会社数 9 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 8 社(除外) 1 社 持分法(新規) 4 社(除外) 1 社

2. 19 年 3 月期の連結業績予想 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

	営業収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	20,200	5,400	2,800

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 2,590 円 87 銭

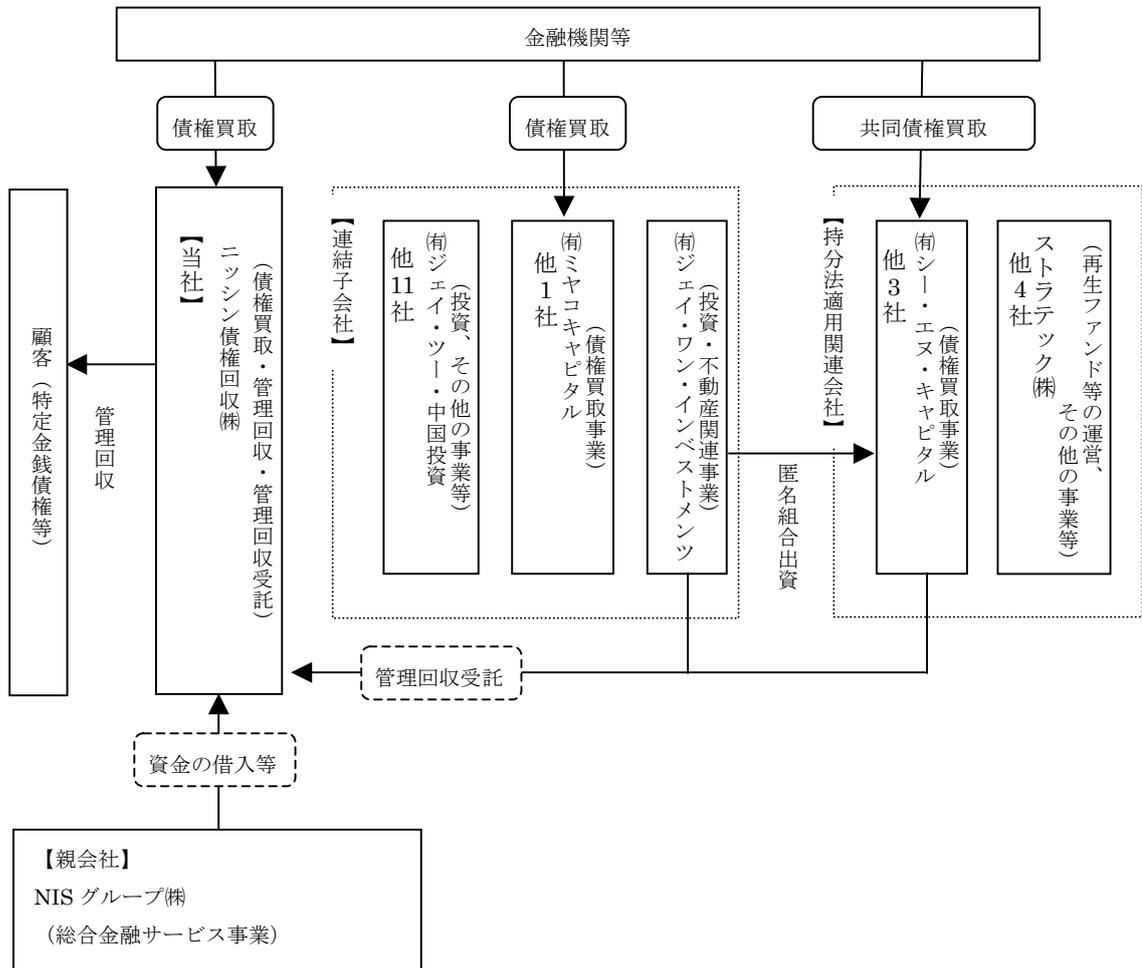
業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えて下さい。なお、上記予想の前提条件、その他の関連する事項につきましては、添付資料 9 頁「通期の見通し」及び 10 頁「事業等のリスク」をご覧ください。

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社 15 社、持分法適用関連会社 9 社の計 25 社で構成されており、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業を主たる事業内容として展開しております。また、当社は、東京証券取引所市場第一部及びニューヨーク証券取引所の上場会社である NIS グループ株式会社（旧社名ニッシン）の連結子会社であります。

事業の種類	会社名	事業内容	摘要
債権買取・ 管理回収事業	ニッシン債権回収㈱	債権買取、管理回収及び、 管理回収受託	当社
	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ	投資・不動産関連事業	連結子会社
	(有)ミヤコキャピタル	債権買取	
	(有)ジェイ・ツー・中国投資	投資事業	
	他12社		
	(有)シー・エヌ・キャピタル	債権買取	持分法適用関連会社
	(有)シー・エヌ・ツー		
	(有)シー・エヌ・スリー		
	(有)シー・エヌ・フォー		
	(有)シー・エヌ・インベストメンツ	不動産関連事業	
	ストラテック㈱（旧社名三洋パシフィック投資顧問㈱）	企業再生ファンドの運営	
	他3社		

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、中小企業の「ビジョン サポート カンパニー」を掲げる NIS グループにおいて、債権管理回収事業分野（法務大臣許可を受けたサービサー事業）を担う企業として設立されたサービサーであります。

当社は、「進取」「親愛」「信頼」を社是とし「人間尊重の精神」の経営理念と、「不良債権処理の促進、及び債務者の再生・企業再生をバックアップしていくことが日本経済の再建に寄与する」という強い使命感のもと事業に取り組んでおります。

当社グループは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の自己買取から管理回収業務までの一貫した事業をコアビジネスとして展開しており、NIS グループ(株)（旧社名(株)ニッシン）が 40 年にわたり蓄積してきたリスクとリターンの分析力、債権管理・回収に関するノウハウに加え、人的資源、資金力、情報等のあらゆる経営資源を最大限に活用することで、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされる No. 1 スペシャルサービサーを目指してまいります。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付け、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら配当による利益還元を行っていく方針であり、配当政策につきましてはグループ経営の成果指標である連結業績を重視し、連結当期純利益に対する配当性向 30%を目途とすることとしております。

なお、配当回数等につきましては、従来どおり中間及び期末の年 2 回を基本に考えており、現時点では、特段の変更は予定していません。

内部留保金の使途につきましては、主として金融機関等からの特定金銭債権の買取資金に充当する予定であります。

また、当社グループの業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、取締役、執行役員、従業員等を対象にストック・オプション制度を採用しております。

なお、当連結会計年度につきましては、1 株につき 365 円の間配当を実施することとし、期末配当金につきましても当初予定どおり 365 円、年間 730 円の配当実施を予定しております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、主として金融機関等からの有利子負債による調達により、特定金銭債権を自己買取し管理回収業務を行っているため、株主資本の効率的な運用並びに財務健全性を確保・維持し、安定的な収益性の向上を図り株主価値を拡大していくことを目指しており、目標とする連結経営指標として ROE（株主資本利益率）、株主資本比率及び営業総利益率を重視しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされる No. 1 スペシャルサービサーを実現していくために、引き続き営業及び内部体制の強化を図り、特定金銭債権の買取業務並びに効率的な回収業務を推進するとともに、将来的な事業基盤を拡大するべく不動産関連業務や事業再生関連業務等を強化し、総合的なサービシングビジネスを目指して事業分野の開拓を図り、永続的な企業発展を目指してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

大手金融機関の不良債権処理はピークを越えたものの、今後、その処理ニーズにつきましては債権流動化案件や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われます。また、地方金融機関におきましては不良債権処理が本格化していくものと思われます。一方、当業界におきましては、参入業者数の増加等から一層その競争が激化しており、今後は、特定金銭債権買取価額の上昇による利益率への影響が予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、特に下記の課題に重点をおき対処していく方針であります。

①組織体制及び人材の確保

当社グループの業容拡大のスピードに見合った優秀な人材の確保とそれに伴う組織体制の整備

②取引先の拡大

更なる特定金銭債権の買取拡大を目的に、全国の金融機関に向けた営業活動の積極展開

③収益基盤の拡大

不動産関連事業及び再生関連事業の充実を図り、市場環境の変化及び金融機関等の多様な不良債権処理ニーズに対応

(6) 親会社等に関する事項

①親会社等の商号等

(平成18年9月30日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
NISグループ株式会社 (旧社名(株)ニッシン)	親会社	74.0	株式会社東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 (アメリカ合衆国)

②親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の関係

(a) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

NISグループ株式会社（旧社名(株)ニッシン）は平成18年9月末現在、当社議決権74.0%を所有する当社の親会社であります。

当社は親会社の企業グループの中で債権管理回収事業分野に属し、債権管理回収事業（法務大臣許可を受けたサービサー事業）を担う唯一の企業であります。

当社グループは、資本関係等を理由とした親会社の企業グループとの取引は行わないことを基本方針にしております。一方、親会社の企業グループとの取引について、経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む方針であります。

また、当社グループがサービサー事業を展開していくうえで、総合的な金融サービス事業を展開する親会社の企業グループとの一定の協力関係は保つ必要があると認識しております。このことから、親会社との経営情報の共有並びに当社経営方針、事業運営に関する有用な助言を得ること等を目的として、NISグループ株式会社の取締役相談役である寄岡秀夫を当社取締役として招聘しております。また当社取締役清水克敏は、NISグループ株式会社の取締役を兼任しております。

なお、当社は資金調達効率化を目的として、親会社と貸出コミットメント契約を締結し資金調達の一部を行っておりますが、借入条件等につきましては一般市中金利及び市場価格を参考にして、両社協議の上決定しております。

- (b) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の取締役清水克敏は親会社の取締役を兼任していることから、親会社の不動産関連業務に関する方針が当社の経営方針等の決定に影響を及ぼし得る状況にあります。

また、親会社と貸出コミットメント契約を締結し、当社の資金調達の一部を依存していることから、本貸出コミットメント契約が更新されない場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在当該契約が更新されない事象の発生は認識しておりません。

- (c) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、NISグループ株式会社より債権管理回収のノウハウを継承し、同社の100%出資により平成13年7月に設立された債権管理回収会社であります。親会社の企業グループとは本業の棲み分けがなされております。

また、経営情報の共有や資金調達の効率化を目的として親会社の企業グループと一定の協力関係を構築しておりますが、親会社兼任取締役等の状況は当社独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

なお、平成18年9月中間期末現在における当社グループ従業員80名(臨時従業員、派遣社員を除く)のうち、NISグループ株式会社からの転籍者で課長以上の役職を有する者は4名となっております。また、同社からの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されており、今後も出向者の受入れ予定はありません。

- (d) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開していく方針であります。親会社の企業グループとは本業の棲み分けがなされており、親会社兼任取締役等の状況は当社独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

なお、NISグループ株式会社は関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

③親会社等との取引に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	NIS グループ (株) (旧社 名(株)ニッ シン)	愛媛県 松山市	16,289,375	総合金融 サービス業	74.0 (直接)	2名	—	資金の借 入及び返 済	4,100,000	短期借入金	5,100,000
								利息の 支払	38,639	流動負債 「その他」	6,811

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入に係る利息については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。

2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	NIS 不動産(株)	東京都 新宿区	60,000	不動産業	—	1名	—	金融機 関から 入金す る担保 提供	1,562,110	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 当中間連結会計期間の経営業績

当中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日）におけるわが国経済は、原油価格の上昇や金融政策変更による金利上昇懸念などの不安要素は見られたものの、企業収益回復に伴う設備投資の増加や、雇用情勢の改善から個人消費が底堅く推移するなど、総じて景気は穏やかな拡大基調が続きました。

当社グループの属する業界におきましては、主要行による不良債権処理が一段落したことにより金融機関から売却される主な債権は「破綻先及び実質破綻先」から「破綻懸念先及び要注意先」に移行しており、地域金融機関の不良債権処理は活発化しております。一方で、証券化による債権流動化案件や再生型案件などサービサーの対象案件は多様化しており、より高度で柔軟な対応力と専門性が求められております。また、サービサーの営業許可業者数は平成 18 年 6 月末時点で 94 社となっており、債権の買取競争はますます激しくなっております。

このような経営環境のもと当社グループは、金融機関等に対する積極的な営業活動により特定金銭債権買取の拡大、顧客の再生と当社の収益確保に配慮した効率的な回収業務、並びに不動産関連業務の強化に努めました。

なお、当中間連結会計期間から、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成 18 年 9 月 8 日 実務対応報告第 20 号）の公表により、支配力基準の厳格化適用を行った投資事業組合等を連結の範囲に含めることとしたため、会計処理の変更に伴う影響額が当中間連結会計期間の連結貸借対照表および連結損益計算書に反映されております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、金融機関との継続取引及び新規取引の開拓に努めました結果、債権買取額（投資額）は 5,538,267 千円（前年同期比 19.0%減）、買取債権残高は 25,084,788 千円（同 54.7%増）となりました。また不良債権処理の一環として取得した不動産買取額（投資額）は 8,469,669 千円（同 192.7%増）、買取不動産残高は 14,519,632 千円（同 65.8%増）となりました。

営業収益につきましては、効率的な債権の管理回収の進捗により買取債権回収高は 8,552,204 千円（前年同期比 73.3%増）、買取不動産売却高は 2,292,118 千円（同 43.4%減）、債権共同買取業務等に伴う受託手数料及びその出資収益等によるその他収入 1,229,589 千円（同 232.6%増）となり、合計では 12,073,912 千円（同 29.1%増）となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴う債権回収原価 5,755,071 千円（前年同期比 86.3%増）、不動産売却に伴う買取不動産売却原価 1,182,584 千円（同 57.6%減）となり、その他 19,120 千円（同 563.0%増）を合わせ、合計では 6,956,775 千円（同 18.3%増）となりました。この結果、営業総利益は 5,117,136 千円（同 47.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に給与手当 280,330 千円（前年同期比 30.7%増）、貸倒引当金繰入額 696,566 千円（同 17.5%増）、ストック・オプション発行に伴う株式報酬費用 120,134 千円等を計上し、合計 1,865,617 千円（同 39.4%増）となりました。この結果、営業利益は 3,251,519 千円（同 52.4%増）となりました。

営業外収益は、85,809 千円（前年同期比 156.3%増）となり、営業外費用につきましては、主に資金調達の拡大に伴う支払利息 320,533 千円（同 81.7%増）等により、合計で 354,310 千円（同 70.0%増）となりました。この結果、経常利益は 2,983,018 千円（同 52.3%増）となり、法人税関連費用 1,088,561 千円（同 33.1%増）、少数株主利益 451,186 千円の計上により、中間純利益は 1,443,270 千円（同 26.6%増）となりました。

なお、ニッシン債権回収㈱の業績（個別）につきましては、営業収益 6,189,456 千円（前年同期比 30.9%増）、経常利益 1,727,309 千円（同 184.6%増）、中間純利益 1,016,478 千円（同 184.3%増）となりました。

(2) 財政状態

①資産、負債、純資産の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、52,604,572千円（前期末比28.6%増）であり、このうち買取債権は25,084,788千円（同4.4%増）、これに伴う貸倒引当金は2,057,483千円（同14.8%増）となりました。また、買取不動産は14,519,632千円（同137.0%増）となりました。

負債合計は44,368,845千円（前期末比29.5%増）であり、このうちの主なものは、社債、長期借入金及び短期借入金の有利子負債42,409,509千円（同33.3%増）であり、有利子負債比率は80.6%となりました。

株主資本につきましては、資本金および資本剰余金が新株予約権行使による株式の発行により、それぞれ24,750千円増加、また、利益剰余金が剰余金配当および役員賞与により、それぞれ439,848千円、28,680千円減少し、中間純利益の計上により1,443,270千円増加したことなどから、合計7,665,981千円となり、新株予約権120,134千円、少数株主持分449,610千円を合わせて純資産額は8,235,726千円となりました。この結果、自己資本比率は14.6%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、積極的な債権の自己及び共同買取、不動産の買取推進とともに資金調達の拡大に努めた結果、前連結会計年度末に比べ2,069,118千円増加し、4,333,128千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は8,359,301千円（前年同期は1,656,374千円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が2,983,018千円（前年同期比1,024,958千円増）、貸倒関連費用が697,615千円（同103,695千円増）となったものの、法人税等の支払額が1,363,803千円（同776,885千円増）、買取不動産の純増額が7,110,711千円（同6,947,590千円増）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計期間における投資活動による資金の増加は1,552,133千円（前年同期は4,643,854千円の減少）となりました。これは、主に匿名組合出資金の純減額が3,134,305千円（前年同期比7,742,326千円減）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計期間における財務活動による資金の増加は8,662,505千円（前年同期は7,278,931千円の増加）となりました。これは、主に短期借入金の純増額が2,325,300千円（前年同期比1,426,500千円増）、長期借入金の純増額6,879,313千円（同663,470千円増）となったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成17年3月期	平成17年9月 中間期	平成18年3月期	平成18年9月 中間期
自己資本比率	22.9%	19.7%	16.3%	14.6%
時価ベースの自己資本比率	162.1%	161.7%	214.3%	84.9%
債務償還年数	9.7年	6.1年	5.9年	13.8年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.0倍	10.3倍	14.1倍	4.8倍

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（期末株価終値）／総資産
- ・債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー（中間期 営業キャッシュ・フロー×2）
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

（注）1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 営業キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローから、買取債権、不動産等に係る収入・支出を除いた数値を使用しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 通期の見通し

主要行による不良債権処理がピークを越えたことによる不良債権の流動化市場収縮懸念や、サービス事業者数の増加による債権買取競争激化等、当社グループを取り巻く経営環境は、依然予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、引き続き営業活動及び債権共同買取業務の強化による特定金銭債権買取の拡大並びに効率的な回収業務の推進、また不動産関連業務及び再生支援業務の強化に努めてまいります。

なお、平成19年3月期（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の連結業績及び個別業績につきましては、当中間期までの実績および、

- ①金融機関等開催の不良債権売却入札への一定数の入札指名の獲得及びその落札率の維持
- ②他の投資家との債権共同買取業務並びに不動産関連業務の拡大
- ③債権及び不動産買取（投資）拡大に対応した資金調達の実施

を主な前提条件として、下記の数値を予想しております。

平成19年3月期の連結業績予想（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	営業収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
平成19年3月期予想	20,200	5,400	2,800	2,590 87
平成18年3月期実績	15,947	4,029	2,353	4,360 70
増減率	26.7%	34.0%	19.0%	—

平成19年3月期の個別業績予想（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	営業収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
平成19年3月期予想	12,800	2,900	1,700	1,573 03
平成18年3月期実績	9,903	1,928	1,137	2,081 42
増減率	29.3%	50.4%	49.5%	—

※当社は、平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割しております。

4. 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

(1) 事業環境の変化について

① 不良債権処理の動向

サービサー法の施行以降、不良債権の流動化業務は、金融機関が多額の不良債権を抱えていたことを背景に順調に拡大してまいりました。特に、平成14年10月30日に政府が、平成16年度には主要行の不良債権比率を平成14年10月末時点の半分程度に低下させることを内容とした金融再生プログラムを発表した以降は、かかる方針のもと、銀行による不良債権処理が加速し、これに伴い債権管理回収会社によって取り扱われた債権も増加しております。平成18年6月30日時点では、債権管理回収会社が取扱った債権の数及び取扱債権額(債権回収会社が管理回収の委託を受けた債権及び譲り受けた債権の数及び合計額)は、それぞれ3,864万件(平成17年12月31日時点の調査から12.0%の増加)、181兆円(同10.4%の増加)に達しております(平成18年10月10日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)。

しかし、主要行の不良債権処理が一段落したこと、また経済情勢の回復傾向等を受け、平成18年3月期の全国銀行の金融再生法開示債権残高は13.4兆円と、平成17年9月期に比べて2.6兆円減少をしているなど(平成18年8月8日付金融庁プレスリリース「平成18年3月期における不良債権の状況等」)、今後は銀行の保有している不良債権の処理が収束し、不良債権の流動化市場が収縮する可能性があります。当社グループは、資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等の新たな事業分野を開拓することにより、かかる市場の収縮に対処していく所存ですが、不良債権の流動化市場の収縮は、当社グループの収益の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 債権の買取について

サービサー法によれば、債権管理回収業は法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができないとされていますが、平成18年6月末時点における債権管理回収業の営業会社数は94社となっており(平成18年10月10日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)、その競争は激しくなっております。また、これまで債権の買取は相対の取引も多くありましたが、近時は指名入札制の比率が高まっております。

このような環境の変化に対し、当社は特定金銭債権の種類ごとに区分された独自のプライシング基準の見直しやデューデリジェンスの精度の向上等により対処する所存ですが、当社グループが常に特定金銭債権の買取において競争力を維持することができる保証はなく、特定金銭債権を買取ることができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、競争の激化により、今後特定金銭債権の買取価格の水準が高騰したり、受託手数料が低下した場合には債権回収による利益率が下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 回収期間の長期化

当社は、債務者の状況や事情を勘案し、助言及び返済条件の変更等のコンサルティングを行った上で、債務者との間で個別の和解契約を締結し、当該契約に基づき一括又は分割返済による支払を受け又は法的手続きを実行するなどして、特定金銭債権の管理及び回収を行っております。しかし、近年、金融機関等から売却される債権につきましては、債務を再建可能な金額にまで減額して再建を図り、残債権を営業キャッシュ・フローを原資に回収するなどの、いわゆる企業再生型の回収方法を要する債権の比率が高まっております。このような債権は、民事再生法上の再生スキーム等で定められる再生期間によって回収期間が左右されるため、従来に比べて回収期間が長期化する懸念があります。当社は、回収方法及び回収期間をも考慮にいれたプライシング基準を適用することにより対処していく所存ですが、今後、かかる傾向に拍車がかかる場合には、買取債権の投資効率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

① 債権管理回収業に関する特別措置法の概要

i 許可

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができません。当社にかかる許可を平成13年10月25日に取得しています(許可番号第58号)。今後、当社が債権管理回収業に関し、著しく不当な行為をした場合等には、サービサー法第24条に基づき業務停止命令あるいは許可取消処分を受け、債権管理回収業を営むことができなくなるため、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、許可基準はサービサー法に規定されておりますが、今後、許可基準が緩和されたことにより、債権回収会社の数が急激に増加し、当社の特定金銭債権の買取・回収業務件数が減少した場合には、当社グループの営業収益及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii 業務の範囲

当社は、サービサー法の適用を受けており、原則として債権管理回収業及びその附随業務以外の業務を営むことができません。当社がそれ以外の業務を営むためには法務大臣から兼業についての承認を受ける必要がありますが、今後当社が事業範囲の拡大を意図しても法務大臣の兼業承認がなされるか否かは不確実であり、法務大臣の承認が受けられない場合には、事業範囲を拡大することができず、当社グループの事業の遂行及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社は、現在、古物営業、貸金業、不動産関連事業(債権処理及び再生業務に関連するもの)、投資業、コンサルティング業、事務代行業について兼業承認を受けております。

iii その他の規制

サービサー法は、債権回収会社に対して、特定金銭債権の弁済を受けた際の受取証書の交付義務、債権証書の返還義務等、業務上遵守しなければならない事項を定めています。今後の同法等の改正により、新たな規制が設けられた場合には、当社グループの業務遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、債権回収会社は、事業報告書の提出、監査・立入検査等を通じて、法務大臣の監督を受けており、法務大臣は債権回収業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、債権回収会社に対して業務の改善を命じることができます。当社は、サービサー法、その他関連諸法令等を遵守して業務を遂行しており、これまで業務改善命令を受けたことはありませんが、今後何らかの事情により業務の改善を命じられた場合には、当社グループの業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 古物営業法

当社グループが取得するリース債権又は割賦債権に動産担保権が設定されている場合、当社は当該担保権の目的たる動産を廃棄処分するか、又はこれを転売することがありますが、このような古物の売買等を営業として行う場合には、古物営業法に基づき都道府県公安委員会の許可を受けることが必要です。このため、当社は、東京都公安委員会より古物商の許可を取得しており(許可番号東京都公安委員会第301020308468号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、今後何らかの理由により営業の停止命令あるいは許可取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 宅地建物取引業法

債権回収会社が特定金銭債権の担保権を実行し、競売手続により債権回収を行うことは債権管理回収業に含まれるため、宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし当社は、債権管理回収業に附随して、特定金銭債権に関する担保不動産の売買、交換若しくは賃借又はその代理若しくは媒介を行う業務を営んでおり、かかる業務を営むには宅地建物取引業法に基づき国土交通大臣又は都道府県知事の免許が必要です。当社は同免許を平成15年9月5日に取得しており(免許証番号東京都知事(1)第82273号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、何らかの理由により業務停止処分あるいは免許取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社連結子会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツは、当社業務に関連して不動産の売買、賃貸借及びその仲介等の業務を行うため、宅地建物取引業免許を取得しております(免許証番号東京都知事(1)第83405号)。

④ 共同買取に関する法規制

当社グループは、自ら又は他の投資会社と共同して特定金銭債権の共同買取業務等を行っております。当社グループは共同買取業務等を行うに当たって、以下の法律の制約を受ける可能性があります。

i 不動産特定共同事業法・宅地建物取引業法

当社グループが現在行っている共同買取業務においては、債権買取ビークル(商法に規定される匿名組合)は不動産を自己競落(競売を申し立てた債権者が自分で落札すること)して第三者に売却する場合がありますため、不動産特定共同事業法及び宅地建物取引業法の適用を受ける可能性があります。

ii 貸金業法(当社に関して)

共同買取業務を行うに際して、当社が当社の子会社ではない会社に対して資金の貸付を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社は、今後の共同買取業務において、債権買取ビークルに対して柔軟に資金貸付を行うことを目的として、東京都に貸金業の登録をしております(登録番号東京都知事(1)第28639号)、同業務につきサービス法に基づく兼業承認を受けております。

iii 貸金業法(債権買取ビークルに関して)

債権買取ビークルが債権回収に当たって、支払期限、利率、支払方法等の変更を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社の持分法適用関連会社の有限会社シー・エヌ・ツーは上記の方法により債権回収を行う場合がありますため、東京都に貸金業の登録をしております(登録番号東京都知事(1)第29418号)。

(3) 現在の事業体制に関するリスク

① 社歴が浅いことについて

当社は平成13年7月に設立された社歴の浅い会社であります。また、法務大臣の許可を取得して本格的な活動を開始したのは平成13年10月であります。

そのため、期間ごとの業績について比較を行うために必要な財務情報が十分に得られず、過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績見通しを推察する材料としては不十分な面があります。

② 小規模組織であることについて

平成18年9月末現在における当社グループを構成する人員は、役員8名(取締役5名、監査役3名)及び従業員80名(臨時従業員、派遣社員を除く)と小規模であり、内部管理体制もこのような小規模な体制に応じたものとなっております。

今後は、当社グループ事業を取り巻く環境を勘案しながら人員の増加を図っていく方針ですが、何らかの理由により突発的な人材の流出等が発生し、代替要員の不在ひいては事務引継手続の遅延等が生じた場合には、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

③ 借入金等依存度が高いことについて

i 資金調達

当社は、営業キャッシュ・フローを補うため、金融機関等からの有利子負債による調達などを行ってまいりました。平成18年9月末現在の連結有利子負債比率は80.6%となっており、借入金等への依存が相当高い状況にあります。今後も借入金等依存度は高い水準で推移することが予想されることから、貸し渋り等により金融機関からの借入が実施できない場合には、債権の買取が実施できず、当社グループの事業に影響があることが懸念されます。

ii 調達金利

上記のとおり、当社は借入等に依存する割合が高いため、今後、経済情勢の変動により金利が急激に上昇した場合には支払利息が収益を圧迫し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 優秀な人材の確保について

当社における金融機関等に向けた特定金銭債権の買取営業、債権のプライシング、債権回収業務等の業務については、これらの業務に関する高度な知識、スキル及び経験を要するものであるため、このような能力を有する優秀な人材を確保することが当社の事業を成長軌道に乗せるために必要であり、当社グループの経営の重要な課題と認識しております。

当社は、今後とも中途採用を中心に積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション制度等のインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業推進に影響が出る可能性があるとともに、業績にも影響を与える可能性があります。

⑤ 内部管理体制について

当社の内部管理体制は、企業規模に応じたものとなっております。今後は、特定の人員に過度に依存しないよう、優秀な人材の確保や育成により経営体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制も強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織の整備等ができるか否かは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報について

当社は、債権管理回収業の遂行上、債務者たる顧客に関する情報を保有しており、個人情報保護法に規定される個人情報取扱事業者であります。当社におきましては、個人情報保護方針及び個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報の保護管理に関する規程等の整備、顧客情報への閲覧権者を制限する債権管理システムの導入、また、個人情報を取扱う従業員等に対して個人情報保護に必要な教育、監督を徹底し、顧客の個人情報や取引内容等が漏洩することのないように留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入や当社担当者の過誤等の不測の事態により顧客情報が外部へ流出し、当社の管理責任が問われた場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 取締役弁護士の選任について

サービサー法上、債権回収会社においては、少なくとも1名の弁護士を業務に従事する取締役とすることが要求されています。当社は、取締役弁護士として弁護士豊嶋秀直を選任しておりますが、同氏が何らかの理由により、当社の取締役としての業務を行うことが困難となり、後任の弁護士たる取締役が速やかに選任されない場合には、当社の債権管理回収業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 親会社との関係について

① 取引関係について

NISグループ株式会社（旧社名㈱ニッシン）は平成18年9月末現在、当社議決権74.0%を所有する当社の親会社であります。

当社は親会社の企業グループの中で債権管理回収事業分野に属し、債権管理回収事業（法務大臣許可を受けたサービサー事業）を担う唯一の企業であります。

当社グループは、資本関係等を理由とした親会社の企業グループとの取引は行わないことを基本方針にしており、これまでNISグループ株式会社から当社の本業である特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託等を行ったことはありません。一方、親会社の企業グループとの取引については、経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む方針であります。

② 役員の兼任関係及び人的関係について

当社グループがサービサー事業を展開していくうえで、総合的な金融サービス事業を展開する親会社の企業グループとの一定の協力関係は保つ必要があると認識しております。このことから、親会社との経営情報の共有並びに当社経営方針、事業運営に関する有用な助言を得ること等を目的として、NISグループ株式会社の取締役相談役である寄岡秀夫を当社取締役として招聘しております。また、当社取締役清水克敏は、NISグループ株式会社の取締役を兼任しております。

なお、平成18年9月末現在における当社グループ従業員80名（臨時従業員、派遣社員を除く）のうち、NISグループ株式会社からの転籍者で課長以上の役職を有する者は4名となっております。また、同社からの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されており、今後も出向者の受入れ予定はありません。

③ 株式会社ニッシンの管理体制及び経営への関与について

当社は、NISグループ株式会社（旧社名(株)ニッシン）の連結子会社であります。同社は関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

また、平成18年9月末現在におけるNISグループ株式会社の当社株式保有比率は74.0%であるため、同社の事業戦略、経営方針、経営成績又は財務状態等が当社グループの経営方針や事業計画に影響を与える可能性があります。

(7) ストックオプションの付与について

当社は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、ストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づいて、新株予約権(ストック・オプション)を付与しております。

平成18年9月末現在において、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与された新株予約権の目的たる株式の総数は15,470株であり、当該株式の総数は、平成18年9月末日現在の発行済株式総数1,080,720株の1.4%に相当しております。

これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストック・オプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

6. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1	現金及び預金	※2	4,097,041		5,015,768		3,191,525	
2	買取債権	※2	16,210,811		25,084,788		24,038,792	
3	買取不動産	※2	1,163,118		14,519,632		6,126,361	
4	繰延税金資産		644,497		723,471		720,346	
5	その他	※2	585,551		3,314,967		632,352	
	貸倒引当金		△1,627,033		△2,057,483		△1,791,842	
	流動資産合計		21,073,986	72.9	46,601,144	88.6	32,917,536	80.5
II 固定資産								
1	有形固定資産	※1	28,180		28,743		25,713	
2	無形固定資産		6,338		10,308		8,411	
3	投資その他の資産							
(1)	出資金		7,552,143		5,332,541		7,458,422	
(2)	その他		242,686		631,833		493,319	
	投資その他の資産合計		7,794,830		5,964,375		7,951,741	
	固定資産合計		7,829,350	27.1	6,003,427	11.4	7,985,866	19.5
	資産合計		28,903,336	100.0	52,604,572	100.0	40,903,402	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※2	2,498,500		10,616,200		8,290,900		
2	※2	7,225,468		11,121,956		8,993,882		
3		60,000		160,000		60,000		
4		969,789		1,157,205		1,385,721		
5		45,181		46,120		—		
6		—		5,000		—		
7		209,716		751,010		1,051,172		
		流動負債合計	38.1	23,857,492	45.3	19,781,676	48.3	
II 固定負債								
1		120,000		460,000		90,000		
2	※2	12,071,298		20,051,353		14,382,185		
3		1,062		—		292		
		固定負債合計	42.2	20,511,353	39.0	14,472,478	35.4	
		負債合計	80.3	44,368,845	84.3	34,254,154	83.7	
(少数株主持分)								
		少数株主持分	—	—	—	—	—	
(資本の部)								
I 資本金								
		1,694,325	5.9	—	—	1,695,075	4.2	
II 資本剰余金								
		1,480,575	5.1	—	—	1,481,325	3.6	
III 利益剰余金								
		2,527,420	8.7	—	—	3,472,848	8.5	
		資本合計	19.7	—	—	6,649,248	16.3	
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100.0	—	—	40,903,402	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		1,719,825		—	
2 資本剰余金		—		1,506,075		—	
3 利益剰余金		—		4,440,081		—	
株主資本合計		—	—	7,665,981	14.6	—	—
II 新株予約権		—	—	120,134	0.2	—	—
III 少数株主持分		—	—	449,610	0.9	—	—
純資産合計		—	—	8,235,726	15.7	—	—
負債及び純資産 合計		—	—	52,604,572	100.0	—	—

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1 買取債権回収高		4,934,605			8,552,204			10,127,358		
2 買取不動産売却高		4,048,772			2,292,118			4,209,611		
3 その他		369,675	9,353,053	100.0	1,229,589	12,073,912	100.0	1,610,453	15,947,423	100.0
II 営業費用										
1 債権回収原価		3,088,384			5,755,071			5,811,669		
2 買取不動産売却原価		2,790,866			1,182,584			2,953,777		
3 その他原価		2,884	5,882,134	62.9	19,120	6,956,775	57.6	9,280	8,774,727	55.0
営業総利益			3,470,918	37.1	5,117,136	42.4		7,172,695	45.0	
III 販売費及び一般管理費	※1		1,337,890	14.3	1,865,617	15.5		2,821,290	17.7	
営業利益			2,133,028	22.8	3,251,519	26.9		4,351,405	27.3	
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,084			7,873			4,067		
2 保険配当金収入		441			—			441		
3 持分法による投資利益		4,198			16,604			9,980		
4 匿名組合出資収益		10,083			57,578			69,476		
5 為替差益		11,008			—			16,623		
6 消費税等免除益		6,222			—			—		
7 その他		446	33,485	0.3	3,752	85,809	0.7	16,469	117,058	0.7
V 営業外費用										
1 支払利息		176,426			320,533			396,694		
2 社債利息		1,616			1,294			3,024		
3 新株発行費		2,602			—			6,715		
4 シンジケートローン組 成費用		25,520			—			29,120		
5 その他		2,288	208,454	2.2	32,481	354,310	2.9	3,310	438,865	2.7
経常利益			1,958,059	20.9	2,983,018	24.7		4,029,599	25.3	
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,958,059	20.9	2,983,018	24.7		4,029,599	25.3	
法人税、住民税 及び事業税		962,378			1,140,584			1,884,877		
法人税等調整額		△144,625	817,753	8.7	△52,022	1,088,561	9.0	△208,612	1,676,264	10.5
少数株主利益			—	—	451,186	3.7		—	—	—
中間(当期)純利益			1,140,306	12.2	1,443,270	12.0		2,353,334	14.8	

(3) 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
I			1,471,125		1,471,125
II					
1	新株予約権行使による株式の発行	9,450	9,450	10,200	10,200
III			1,480,575		1,481,325
(利益剰余金の部)					
I			1,531,513		1,531,513
II					
1	中間(当期)純利益	1,140,306	1,140,306	2,353,334	2,353,334
III					
1	配当金	131,700		399,300	
2	役員賞与	12,700	144,400	12,700	412,000
IV			2,527,420		3,472,848

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計			
平成18年3月31日 現在	1,695,075	1,481,325	3,472,848	6,649,248	—	—	6,649,248
中間連結会計期間中 の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	24,750	24,750	—	49,500	—	—	49,500
剰余金の配当	—	—	△439,848	△439,848	—	—	△439,848
役員賞与	—	—	△28,680	△28,680	—	—	△28,680
中間純利益	—	—	1,443,270	1,443,270	—	—	1,443,270
関連会社増加に伴う 利益剰余金増加高	—	—	△7,508	△7,508	—	—	△7,508
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	120,134	449,610	569,745
中間連結会計期間中 の変動額合計	24,750	24,750	967,233	1,016,733	120,134	449,610	1,586,478
平成18年9月30日 残高	1,719,825	1,506,075	4,440,081	7,665,981	120,134	449,610	8,235,726

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,958,059	2,983,018	4,029,599
減価償却費		3,199	3,627	6,552
株式報酬費用		—	120,134	—
新株発行費		144	—	162
株式交付費		—	3,904	—
貸倒引当金の増加額		341,239	265,641	506,048
賞与引当金の増加額		45,181	51,120	—
受取利息		△1,084	△7,873	△4,067
支払利息及び社債利息		178,042	321,828	399,719
匿名組合損益		△242,736	△816,666	△1,271,754
貸倒償却額		252,680	431,974	676,999
その他流動資産の増加額		△65,138	△2,605,723	△117,238
その他流動負債の減少額(△は増加額)		△118,227	△331,149	512,294
為替差損益		—	216	△16,623
役員賞与の支払額		△12,700	△28,680	△12,700
その他		△22,219	△196,604	136,395
小計		2,316,439	194,767	4,845,389
利息の受取額		1,103	5,135	1,453
利息の支払額		△175,040	△301,493	△379,904
法人税等の支払額		△586,918	△1,363,803	△1,095,967
小計		1,555,584	△1,465,393	3,370,970
買取不動産の買取による支出		△2,804,888	△8,293,295	△8,047,128
買取不動産の売却による収入		2,641,767	1,182,584	2,953,777
買取債権の買取による支出		△6,830,709	△5,538,267	△17,853,392
買取債権の回収による収入		3,081,855	5,755,071	5,804,272
買取債権の譲渡による収入		700,016	—	711,294
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,656,374	△8,359,301	△13,060,207

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△2,548	△5,493	△2,548
無形固定資産の取得による支出		△6,571	△3,020	△9,444
投資有価証券の取得による支出		—	△1,500	△21,000
匿名組合出資金の払込による支出		△6,460,337	△157,190	△11,871,758
匿名組合出資金の分配金受取による収入		1,852,316	3,291,495	8,409,258
関連会社への貸付による支出		△29,795	△235,772	△158,272
関連会社貸付金の回収による収入		14,370	44,026	40,959
貸付金の回収による収入		—	132,700	77,899
連結の範囲の変更に伴う子会社出資金の売却 による支出		—	△1,275	—
関連会社への出資による支出		△5,000	—	△5,000
出資金の抛出による支出		△6,510	△1,505,500	△6,510
出資金の戻入による収入		—	2,381	2,700
敷金の増減		220	△8,720	888
その他		—	—	△178,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,643,854	1,552,133	△3,721,578
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		6,700,000	7,200,000	20,685,000
短期借入金の返済による支出		△5,801,200	△4,874,700	△13,993,800
長期借入れによる収入		9,250,000	10,986,714	17,510,000
長期借入金の返済による支出		△3,034,157	△4,107,401	△7,214,856
制限付預金の預入による支出		△215,094	△1,772,423	△1,658,227
制限付預金の払出による収入		521,738	2,017,300	1,148,878
社債の発行による収入		—	487,460	—
社債の償還による支出		△30,000	△30,000	△60,000
株式の発行による収入		18,755	45,595	20,237
少数株主への配当による支出		—	△851,943	—
配当金の支払額		△131,110	△438,096	△398,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,278,931	8,662,505	16,038,979
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		978,702	1,855,338	△742,806
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,006,816	2,264,010	3,006,816
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加		—	213,780	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		3,985,518	4,333,128	2,264,010

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>① 連結子会社の数 3社</p> <p>② 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ (有)ミヤコキャピタル (有)シー・エヌ・インベストメンツ なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツは、当中間連結会計期間に新たに設立したことにより、連結子会社となりました。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>① 連結子会社の数 15社</p> <p>② 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル、(有)ジェイ・ツー・中国投資 その他12社 当中間連結会計期間に新たに設立した2社及び匿名組合の出資持分の全部を取得した1社、また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の公表により、支配力基準の厳格化適用を行った投資事業組合等5社を合わせて計8社増加しております。 なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツについては、出資持分の一部を譲渡したことにより持分比率が減少したため、持分法適用関連会社になっております。 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、総資産が1,452,657千円、負債合計が1,008,851千円、少数株主持分が448,886千円増加し、株主資本合計が5,080千円減少しております。また、営業収益が4,298,076千円、営業利益が1,207,893千円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が451,050千円、少数株主利益が451,186千円増加し、当期純利益が171千円減少しております。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>① 連結子会社の数 8社</p> <p>② 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ (有)ミヤコキャピタル、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、(有)ジェイ・ツー・中国投資 その他4社 なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、(有)ジェイ・ツー・中国投資及びその他1社は、当連結会計年度に新たに設立したことにより連結子会社となったこと、また当連結会計年度において株式の取得等により増加した連結子会社3社と合わせて計6社増加しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>① 持分法を適用した関連会社数 5社</p> <p>② 関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)ニッシンメディカル・パートナーズ、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー なお、(有)シー・エヌ・フォーは、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、持分法適用関連会社となりました。 また、(有)シー・エヌ・スリーは、シー・エヌ・スリー・インベスターズLLCを通じて間接所有している会社ですが、影響力基準に基づいて持分法適用会社にしております。</p>	<p>① 持分法を適用した関連会社数 9社</p> <p>② 関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、ストラテック(株)(旧社名三洋パシフィック投資顧問(株))、その他3社 なお、前連結会計年度まで連結子会社であった(有)シー・エヌ・インベストメンツは、出資持分を一部譲渡したことにより持分比率が減少したため持分法適用会社となり、この他設立による1社及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の適用による持分法の適用会社の範囲の変更による1社の増加を</p>	<p>① 持分法を適用した関連会社数 6社</p> <p>② 関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)ニッシンメディカル・パートナーズ、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、三洋パシフィック投資顧問(株) なお、(有)シー・エヌ・フォーは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、また、三洋パシフィック投資顧問(株)は、株式の追加取得により持分法適用関連会社となりました。なお、(有)シー・エヌ・スリーは、シー・エヌ・スリー・インベスターズLLCを通じて間接所有している会社ですが、影響力基準に基づいて持分法適用会社にしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
	<p>③ 連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・スリー並びに(有)シー・エヌ・フォーは、同社の中間財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の第1四半期財務諸表を使用しております。8月31日を決算日とする(有)ニッシンメディカル・パートナーズは、同社の仮決算に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>合わせて計3社が当中間連結会計期間より、持分法適用会社となりました。</p> <p>また、(有)ニッシンメディカル・パートナーズは、事業終了に伴い清算終了したため関連会社ではなくなりました。</p> <p>③ 連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ並びにその他2社は、同社の仮決算に係る中間財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の第1四半期財務諸表を使用しております。ストラテック(株)(旧社名三洋パシフィック投資顧問(株))及びその他1社の決算日は3月31日であり、持分法の適用については同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>③ 連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・スリー並びに(有)シー・エヌ・フォーは、同社の決算に基づく財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の仮決算に係る第3四半期財務諸表を使用しております。(有)ニッシンメディカル・パートナーズの決算日は8月31日であり、持分法の適用については、同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。三洋パシフィック投資顧問(株)の決算日は3月31日であり、持分法の適用については同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>												
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>(有)シー・エヌ・インベストメンツの決算日は12月31日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同社の第3四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結子会社7社</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>連結子会社2社</td> <td>2月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社については、同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	連結子会社7社	12月31日	連結子会社2社	2月28日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)シー・エヌ・インベストメンツ</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>他2社</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツ及び他2社については、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	(有)シー・エヌ・インベストメンツ	12月31日	他2社	12月31日
会社名	決算日														
連結子会社7社	12月31日														
連結子会社2社	2月28日														
会社名	決算日														
(有)シー・エヌ・インベストメンツ	12月31日														
他2社	12月31日														
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>												

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>_____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引） ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）</p> <p>③ ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、役員賞与については、株主総会の利益処分に係る決議を経て、未処分利益の減少として処理していましたが、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）に基づき、発生時の費用として処理する方法に変更しております。 この変更により、従来の方によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が5,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ同額千円減少しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p> <p>③ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当中間連結会計期間の費用として処理しております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左</p> <p>② 買取不動産の評価基準及び評価方法 買取債権の自己競落又は、債権管理回収業の一環として取得した買取不動産については、個別法による原価法によっております。 なお、買取債権の自己競落により買取不動産を取得した際に発生する買取債権回収差益については、買取不動産売却時まで繰延処理しております。</p> <p>③ 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左</p> <p>③ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として処理しております。</p>
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>

(会計処理の変更)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、従来、それぞれ買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)として処理しておりましたが、代理受領による買取債権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受領による回収高の不安定性を期間損益から排除するとともに当社グループの直接的営業活動の成果を反映し、連結損益計算書においてより適切な経営実態を表示するため、当中間連結会計期間から、代理受領による買取債権回収高(営業収益)及びその対応原価である債権回収原価(営業費用)を相殺処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)がそれぞれ489,445千円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、7,665,981千円であります。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が120,134千円減少しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。これに伴い、前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示しております「新株発行費」については「株式交付費」とし、金額的重要性が低いため「その他」に含めて表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における「株式交付費」は、4,850千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、従来、それぞれ買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)として処理しておりましたが、代理受領による買取債権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受領による回収高の不安定性を期間損益から排除するとともに当社グループの直接的営業活動の成果を反映し、連結損益計算書においてより適切な経営実態を表示するため、当連結会計年度から、代理受領による買取債権回収高(営業収益)及びその対応原価である債権回収原価(営業費用)を相殺処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)がそれぞれ881,917千円減少しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで、営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、259,888千円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで、営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、264,117千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「保険配当金収入」(当中間連結会計期間 474千円)は、営業外収益の合計の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「シンジケートローン組成費用」(当中間連結会計期間 14,300千円)は、営業外費用の合計の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 借入金の契約条項として引出制限条項が付されている預金については、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」として純額処理しておりましたが、今後の資金調達活動において当該取引高が増加し、金額的重要性が高まることから、借入金との紐付き関係を明確にし、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「財務活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」及び「制限付預金の払出による収入」として総額処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が306,643千円減少し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同額増加しております。</p> <p>2 匿名組合契約に基づく出資金の払込及び出資金の返還については、従来、営業活動の一環と認識し「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「その他」として純額処理しておりましたが、投資活動としての出資取引高が増加し、金額的重要性が高まること及び当該取引における出資金の払込から返還までの期間が長期化すると見込まれることから、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「出資金の払込による支出」及び「出資金の分配金受取による収入」として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が4,608,020千円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。</p>	—	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 借入金の契約条項として引出制限条項が付されている預金については、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」として純額処理しておりましたが、今後の資金調達活動において当該取引高が増加し、金額的重要性が高まることから、借入金との紐付き関係を明確にし、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「財務活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」及び「制限付預金の払出による収入」として総額処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が509,349千円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。</p> <p>2 匿名組合契約に基づく出資金の払込及び出資金の返還については、従来、営業活動の一環と認識し「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「その他」として純額処理しておりましたが、投資活動としての出資取引高が増加し、金額的重要性が高まること及び当該取引における出資金の払込から返還までの期間が長期化すると見込まれることから、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「匿名組合出資金の払込による支出」及び「匿名組合出資金の分配金受取による収入」として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が3,462,500千円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,859千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,790千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,327千円
※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 111,522千円 買取債権 420,562千円 合計 532,085千円 上記に対応する債務 1年内返済予定長期借入金 533,571千円 長期借入金 1,820,285千円 合計 2,353,857千円	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 682,639千円 買取不動産 7,350,459千円 流動資産その他 2,185,137千円 合計 10,218,236千円 上記に対応する債務 短期借入金 985,000千円 1年内返済予定長期借入金 1,940,285千円 長期借入金 7,435,042千円 合計 10,360,328千円 なお、上記以外に兄弟会社NIS不動産㈱の金融機関からの借入金に対し買取不動産1,562,110千円を担保に供しております。	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 927,515千円 買取債権 380,420千円 買取不動産 1,015,845千円 合計 2,323,781千円 上記に対応する債務 短期借入金 985,000千円 1年内返済予定長期借入金 1,479,571千円 長期借入金 3,127,500千円 合計 5,592,071千円 なお、上記以外に親会社㈱ニッシンの金融機関からの借入金に対し買取不動産377,271千円を担保に供しております。
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 5,800,000千円 借入実行金額 △1,650,000千円 差引額 4,150,000千円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、親会社NISグループ㈱(旧社名㈱ニッシン)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 7,000,000千円 借入実行金額 △5,100,000千円 差引額 1,900,000千円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行及び親会社㈱ニッシンと当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 12,800,000千円 借入実行金額 △8,510,000千円 差引額 4,290,000千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒損失 1,281千円	貸倒損失 1,048千円	貸倒損失 10,765千円
貸倒引当金繰入額 592,638千円	貸倒引当金繰入額 696,566千円	貸倒引当金繰入額 1,175,017千円
役員報酬 33,195千円	役員報酬 40,040千円	役員報酬 71,065千円
給料手当 214,488千円	給料手当 280,330千円	給料手当 461,295千円
賞与引当金繰入額 45,181千円	賞与引当金繰入額 46,120千円	賞与 109,884千円
法定福利費 28,810千円	役員賞与引当金繰入額 5,000千円	法定福利費 62,839千円
福利厚生費 4,089千円	株式報酬費用 120,134千円	福利厚生費 6,647千円
減価償却費 3,199千円	法定福利費 36,545千円	租税公課 59,661千円
	福利厚生費 2,038千円	債権買取費用 219,575千円
	租税公課 62,673千円	減価償却費 6,552千円
	債権買取費用 68,687千円	賃借料 111,964千円
	減価償却費 3,627千円	
	賃借料 61,731千円	

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間期連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	平成18年3月31日現在の 株式数	中間連結会計期間の増加 株式数	中間連結会計期間の減少 株式数	平成18年9月30日現在の 株式数	摘要
発行済株式 普通株式(株)	536,400	544,320	—	1,080,720	(注)

(注) 普通株式の発行済株式の中間連結会計期間の増加株式数は、株式分割による新株の発行 536,400 株及び新株予約権の行使による新株の発行 7,920 株によるものであります。

(2) 新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				平成18年9月 30日残高 (千円)	摘要
		平成18年3月31 日現在の数	中間連結会計期間 の増加数	中間連結会計期間 の減少数	平成18年9月30 日現在の数		
平成14年9月26日決議 ストック・オプション	普通株式	800	800	—	1,600	—	—
平成16年3月30日決議 ストック・オプション	普通株式	6,800	6,800	8,000	5,600	—	—
平成17年7月19日決議 ストック・オプション	普通株式	1,210	1,210	80	2,340	—	(注)
平成18年8月7日決議 ストック・オプション	普通株式	—	5,930	—	5,930	120,134	—

(注) 平成17年7月19日決議ストック・オプションは、権利行使日の初日が未到来であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	439,848千円	820円	平成18年3月31日	平成18年6月26日

② 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間期末期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	394,462千円	365円	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,097,041千円</td> </tr> <tr> <td>引出制限付預金</td> <td>△111,522千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,985,518千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,097,041千円	引出制限付預金	△111,522千円	現金及び現金同等物	<u>3,985,518千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,015,768千円</td> </tr> <tr> <td>引出制限付預金</td> <td>△682,639千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,333,128千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,015,768千円	引出制限付預金	△682,639千円	現金及び現金同等物	<u>4,333,128千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,191,525千円</td> </tr> <tr> <td>引出制限付預金</td> <td>△927,515千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,264,010千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,191,525千円	引出制限付預金	△927,515千円	現金及び現金同等物	<u>2,264,010千円</u>
現金及び預金勘定	4,097,041千円																			
引出制限付預金	△111,522千円																			
現金及び現金同等物	<u>3,985,518千円</u>																			
現金及び預金勘定	5,015,768千円																			
引出制限付預金	△682,639千円																			
現金及び現金同等物	<u>4,333,128千円</u>																			
現金及び預金勘定	3,191,525千円																			
引出制限付預金	△927,515千円																			
現金及び現金同等物	<u>2,264,010千円</u>																			
<p>2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額301,074千円が含まれておりません。</p>	<p>2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額75,552千円が含まれておりません。</p>	<p>_____</p>																		

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,050</td> <td>317</td> <td>2,732</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>75,368</td> <td>19,596</td> <td>55,771</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,418</td> <td>19,914</td> <td>58,503</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,050	317	2,732	ソフトウェア	75,368	19,596	55,771	合計	78,418	19,914	58,503	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>14,282</td> <td>1,641</td> <td>12,640</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>83,023</td> <td>38,692</td> <td>44,331</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97,305</td> <td>40,333</td> <td>56,971</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	14,282	1,641	12,640	ソフトウェア	83,023	38,692	44,331	合計	97,305	40,333	56,971	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,050</td> <td>698</td> <td>2,351</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>80,168</td> <td>29,072</td> <td>51,095</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83,218</td> <td>29,771</td> <td>53,446</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,050	698	2,351	ソフトウェア	80,168	29,072	51,095	合計	83,218	29,771	53,446
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	3,050	317	2,732																																															
ソフトウェア	75,368	19,596	55,771																																															
合計	78,418	19,914	58,503																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	14,282	1,641	12,640																																															
ソフトウェア	83,023	38,692	44,331																																															
合計	97,305	40,333	56,971																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	3,050	698	2,351																																															
ソフトウェア	80,168	29,072	51,095																																															
合計	83,218	29,771	53,446																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>18,527千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>40,622千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59,150千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	18,527千円	1年超	40,622千円	合計	59,150千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>22,561千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35,330千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,891千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	22,561千円	1年超	35,330千円	合計	57,891千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>19,657千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,613千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,271千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	19,657千円	1年超	34,613千円	合計	54,271千円																														
1年以内	18,527千円																																																	
1年超	40,622千円																																																	
合計	59,150千円																																																	
1年以内	22,561千円																																																	
1年超	35,330千円																																																	
合計	57,891千円																																																	
1年以内	19,657千円																																																	
1年超	34,613千円																																																	
合計	54,271千円																																																	
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,319千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,902千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>654千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	9,319千円	減価償却費相当額	8,902千円	支払利息相当額	654千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,072千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,561千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>631千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	11,072千円	減価償却費相当額	10,561千円	支払利息相当額	631千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,643千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,760千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,299千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	19,643千円	減価償却費相当額	18,760千円	支払利息相当額	1,299千円																														
支払リース料	9,319千円																																																	
減価償却費相当額	8,902千円																																																	
支払利息相当額	654千円																																																	
支払リース料	11,072千円																																																	
減価償却費相当額	10,561千円																																																	
支払利息相当額	631千円																																																	
支払リース料	19,643千円																																																	
減価償却費相当額	18,760千円																																																	
支払利息相当額	1,299千円																																																	
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 																																																

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	59,000	45,000	45,000
計	59,000	45,000	45,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
取引の状況等に関する事項 当社グループの利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項の記載を省略しております。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 120,134 千円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

(1)

	新株予約権証券2006A
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式1,400株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	①当社取締役 権利確定日に当社取締役の地位を有していること ②当社執行役員 権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日
権利行使価格(円)	67,362
付与日における公正な評価単価(円)	18,737

(2)

	新株予約権証券2006B
付与対象者の区分及び人数	当社従業員80名 当社顧問6名 子会社取締役1名 子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式4,530株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日
権利行使価格(円)	58,380
付与日における公正な評価単価(円)	20,729

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
1株当たり純資産額 21,309円12銭	1株当たり純資産額 7,093円40銭	1株当たり純資産額 12,342円60銭																
1株当たり中間純利益 4,300円95銭	1株当たり中間純利益 1,337円56銭	1株当たり当期純利益 4,360円70銭																
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4,200円90銭	潜在株式調整 後1株当たり中間純利益 1,327円30銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 4,278円38銭																
<p>提出会社は、平成16年12月20日付で株式1株につき5株、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>提出会社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</th> <th>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 16,448円12銭</td> <td>1株当たり純資産額 17,747円97銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,989円63銭</td> <td>1株当たり当期純利益 4,163円83銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,800円05銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,889円26銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	1株当たり純資産額 16,448円12銭	1株当たり純資産額 17,747円97銭	1株当たり中間純利益 1,989円63銭	1株当たり当期純利益 4,163円83銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,800円05銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,889円26銭	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</th> <th>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 5,327円28銭</td> <td>1株当たり純資産額 6,171円30銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,075円24銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,180円35銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,050円23銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 5,327円28銭	1株当たり純資産額 6,171円30銭	1株当たり中間純利益 1,075円24銭	1株当たり当期純利益 2,180円35銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,050円23銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭	
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																	
1株当たり純資産額 16,448円12銭	1株当たり純資産額 17,747円97銭																	
1株当たり中間純利益 1,989円63銭	1株当たり当期純利益 4,163円83銭																	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,800円05銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,889円26銭																	
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																	
1株当たり純資産額 5,327円28銭	1株当たり純資産額 6,171円30銭																	
1株当たり中間純利益 1,075円24銭	1株当たり当期純利益 2,180円35銭																	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,050円23銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭																	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結(連結)損益計算書上の中間(当期)純利益	1,140,306千円	1,443,270千円	2,353,334千円
普通株式に係る中間(当期)純利益	1,140,306千円	1,443,270千円	2,324,654千円
普通株主に帰属しない金額の内訳 利益処分による役員賞与金	— 千円	— 千円	28,680千円
普通株式の期中平均株式数	265,129株	1,079,029株	533,092株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権	6,314株	8,344株	10,257株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株予約権の数	645個	5,930個	— 個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>提出会社は、平成17年8月4日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成17年9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 267,600株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成17年11月21日</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">8,224円06銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td style="text-align: right;">994円82銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益</td> <td style="text-align: right;">900円03銭</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">10,654円56銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td style="text-align: right;">2,150円48銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益</td> <td style="text-align: right;">2,100円45銭</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">8,873円98銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">2,081円92銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1,944円63銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		1株当たり純資産額	8,224円06銭	1株当たり中間純利益	994円82銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	900円03銭	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		1株当たり純資産額	10,654円56銭	1株当たり中間純利益	2,150円48銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	2,100円45銭	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		1株当たり純資産額	8,873円98銭	1株当たり当期純利益	2,081円92銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,944円63銭	<p>—————</p>	<p>1 提出会社は、平成18年2月6日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年3月31日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 536,400株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年4月1日</p> <p>(5) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 4,436円99銭</td> <td>1株当たり純資産額 6,171円30銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 1,040円96銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,180円35銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 972円32銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 4,436円99銭	1株当たり純資産額 6,171円30銭	1株当たり当期純利益 1,040円96銭	1株当たり当期純利益 2,180円35銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 972円32銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)																																		
1株当たり純資産額	8,224円06銭																																	
1株当たり中間純利益	994円82銭																																	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	900円03銭																																	
当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)																																		
1株当たり純資産額	10,654円56銭																																	
1株当たり中間純利益	2,150円48銭																																	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	2,100円45銭																																	
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																		
1株当たり純資産額	8,873円98銭																																	
1株当たり当期純利益	2,081円92銭																																	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,944円63銭																																	
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																	
1株当たり純資産額 4,436円99銭	1株当たり純資産額 6,171円30銭																																	
1株当たり当期純利益 1,040円96銭	1株当たり当期純利益 2,180円35銭																																	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 972円32銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭																																	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>2 提出会社は、平成18年5月30日開催の取締役会及び平成18年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき、提出会社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、提出会社業績と株主価値の向上を図ることを目的とするストックオプションとして、次のとおり新株予約権の発行を行います。</p> <p>(1) 発行の対象者 新株予約権発行時における、提出会社取締役</p> <p>(2) 株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 株式の数 合計1,000株を上限とする。</p> <p>(4) 行使時の払込金額 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における提出会社普通株式の終値の平均値に1.1から1.5の間で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が決定する数値を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>(5) 行使期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌月1日から当該決議の日後5年間を経過する日までの範囲で、当該取締役会の定めるところによる。</p>

7. 生産、受注及び販売の状況

(1) 債権買取額及び不動産買取額

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
債権買取額	6,840,849	70.3	5,538,267	39.5	17,870,015	68.9
不動産買取額	2,893,808	29.7	8,469,668	60.5	8,068,650	31.1
合計	9,734,658	100.0	14,007,936	100.0	25,938,665	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 買取債権の推移

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
期首残高 (千円)	当期増加額		当期減少額			期末残高 (千円)
	当期買取額 (千円)	その他(千円)	当期回収額 (千円)	貸倒償却額 (千円)	その他(千円)	
24,038,792	5,538,267	1,810,000	5,755,071	431,974	115,226	25,084,788

(注) 1 当期増加額のうち、当期において新たに連結の範囲に含めた子会社が保有する債権であります。

2 当期減少額のうち、不動産担保付債権の自己競落115,009千円及び為替差損216千円による減少額であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業収益の内訳

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
営業収益	9,353,053	100.0	12,073,912	100.0	15,947,423	100.0
買取債権回収高	4,934,605	52.8	8,552,204	70.8	10,127,358	63.5
買取不動産売却高	4,048,772	43.3	2,292,118	19.0	4,209,611	26.4
受託手数料	46,966	0.5	60,707	0.5	219,592	1.4
その他	322,709	3.4	1,168,882	9.7	1,390,861	8.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。